

奨学金を希望される皆さんへ

国立病院機構七尾病院の奨学院制度は、国立病院機構附属看護学校等に在籍する学生で、当該学校を卒業後、国立病院機構七尾病院への就職を希望する学生に対して奨学金を貸与することにより、その修学を支援することを目的としています。

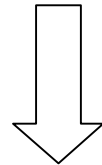


奨学金貸与までの主な手続き等

1. 貸与の申込み（奨学生申請書に添付書類をそろえて病院に提出）
申込締め切り：平成23年5月31日まで
2. 奨学生の選考（書類や面接などにより、総合的に審査をして決定します。）
選考予定日：6月中旬
3. 奨学生に決定
4. 奨学金を貸与：平成23年4月～

貸与後の流れ

5. 国立病院機構の看護職員採用試験に合格
6. 看護学校等を卒業・国家試験合格（免許取得）
7. 国立病院機構七尾病院に就職
8. 国立病院機構七尾病院で一定期間就業すれば、奨学金返還の免除



1. 申込み方法

*看護学校を卒業後、国立病院機構七尾病院に就職する事を希望される場合にのみ「申し込み手続き」をしてください。

・ 申込みをする場合は、次の書類を提出してください。

- ① 奨学生申請書
- ② 在学する看護学校等の学校長による推薦書



2. 奨学生の選考

・平成23年度募集の奨学生は**若干名**としますので、定員を超えた場合は選考させて頂きます。

- ・奨学生は、申込み時に提出された書類及び面接等を踏まえ決定します。
- ・面接の日時については、決まり次第ご連絡します。
- ・なお、奨学生として内定された方には、国立病院機構七尾病院院長から「奨学金貸与決定通知書」が発行されます。

3. 奨学生の提出書類

「奨学金貸与決定通知書」を受領した日から、10日以内に「奨学生誓約書」を提出してください。

4. 奨学金の額

奨学金の額は、年間40万円です。



5. 奨学金の貸与期間

平成23年4月から卒業まで

6. 奨学金の貸与方法

年間40万円を各年度の前期・後期の2回に分け、本人名義の預金口座に振り込まれます。

7. 奨学金の返還の免除

奨学金は、看護学校等を卒業後、奨学金の貸与期間と同じ期間を国立病院機構七尾病院の看護師として勤務した場合には、**全額返還を免除**されます。

8. 奨学金の返還

看護学校等を卒業後、国立病院機構七尾病院に就職しなかった場合などは、貸与を受けた奨学金について原則として**一括返還**が必要となります。

申込みおよび問い合わせ先

お申し込み・お問い合わせ等は下記担当者にご連絡ください。

独立行政法人国立病院機構七尾病院

企画課 庶務班長もしくは、看護課 総看護師長

TEL : 0767-53-1890

FAX : 0767-53-5771

URL : <http://www.nanao-hosp.jp/m/>

平成23年度 奨学金のご案内



独立行政法人国立病院機構
七尾病院